

編集後記

健康経営について「ふくおかの健康づくり団体・事業所宣言」に登録していただきました。

社員さんの身体面での健康について1歩踏み込み、長く働ける職場づくりを目指していきます。

また体と心、物心両面についても充実できるよう経営努力してまいります。

「持病を持たれている方の保険加入について」や「特定の病気に罹ったら保険金がもらえる保険って知ってますか」の情報提供はいかがでしたか？

情報はもっとたくさんありますが、少しずつできるだけ分かりやすく情報をお届けしたいと思っております。

当社サービスへの意見・ご要望、保険や事故(保険請求)についての疑問やご要望など何なりとお問合せください。

それでは酷暑の日々が続きますがお身体にはご自愛いただけますようお願い申し上げます。

健康経営について

前回、「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」宣言事業所に登録されました！！

宣言している目標は達成しております。引き続き従業員の健康に一步踏み込み健康で長く働ける職場づくりを推進していきます。



その1



その2



ふくおかの健康づくり団体・事業所宣言  
登録証

日本一親身で信頼のおける  
保険代理店を目指して

保険のガイドへのご意見・ご要望  
保険やお金に関するご相談は



保険のガイド



TEL 092-407-0344/FAX 092-407-0346

ホームページ <http://www.hoken-g.com/>

ホームページ右上の ▶お問い合わせ フォームもご利用ください

運営会社：株式会社 キュー・エス・エヌ

〒814-0002 福岡市早良区西新3丁目10番23号

中小企業・法人専門

保険のガイド

経済とお金のお役立ち情報

保険のガイド通信

vol.08

2022・盛夏号

暑中お見舞い申し上げます

暑さ厳しき折、皆様のますますのご健勝と  
ご自愛を心よりお祈り申し上げます



夏季休暇のご案内

ロードサービスなど事故対応についてはご契約いただいております各保険会社の24時間対応フリーダイヤルへご連絡くださいますようお願いいたします。詳細をお聞きになりたい方は当社までご連絡ください。

休業日 2022 8/11(木)～ 2022 8/15(月)まで



Content

夏季休暇のご案内

保険の知って得する情報  
| 持病をもたれている方の保険について

商品のご案内

健康経営について

編集後記

## 持病を持たれている方への保険加入について

「持病もっていたら保険って入れませんか？」よく聞かれる言葉です。あきらめるのは早いです。

どこかの保険会社が「持病があっても加入できる保険」(引受緩和型)をCMしていたりしますが、この保険は通常より保険料が高く設定されており、補償内容も限定的、引受限度額も低い、などお客様のニーズに合わない場合もあります。

今回は前出のような保険ではなく、最近では保険会社の引受(診査)に変化ができていますのでそのレポートです。



癌	まずは死亡原因の一番多い癌について、上皮内癌から肝臓癌までいろいろな部位の癌がありますが概ね、手術して全治後5年から10年経過していれば、死亡保険、医療保険は条件なしで加入が可能な保険会社があります。がん罹患者のがん保険加入がさすがに難しいですが、乳がん経験者ならセコム損保の「自由診療メディコムワン」が加入できますね。
心疾患	心筋梗塞、心臓弁膜症などは医療保険は引受緩和型での加入がほとんどですが、死亡保障の場合、人間ドック結果表を提出いただき内容がよければ条件なしで加入できる場合があります。心肥大や不整脈なども、全治後5年超経過していれば加入できる保険会社があります。
脳疾患	脳梗塞、脳出血、くも膜下出血(外傷性は除く)などは医療保険は引受緩和型での加入がほとんどですが、死亡保障の場合、てんかんや片頭痛などは全治後5年超経過していれば加入できる保険会社があります。
その他	その他、以下の疾病について以前は引受謝絶・条件つきは当たり前だったものでも ・糖尿病Ⅱ型……治療中でも数値がよければ条件なし加入の実績あります。(死亡保障) ・痛風……治療中であっても数値が良ければ条件なし加入できます。(医療死亡保障) ・メニエール病……全治後1年超は加入できます。経過観察や治療中の場合は引受緩和型保険での検討となります。(死亡保障) ・子宮系疾患……色々ありますが、条件なしで加入できる可能性は非常に高いです。(医療死亡保障)

その他、多種多様な疾患がありますが諦めずにお気軽にご相談ください。ご加入している保険で「持病があっても加入できる保険」(引受緩和型)に加入されている方は、今一度通常の保険に加入できないかチェックしてみると保険料が安くなったり、保障内容がよくなったりする可能性があります。この情報はあくまでも事例ですので実際には個別での判断となります。

お気軽にご相談ください！

## 商品のご案内

### 特定の病気に罹ったら保険金がもらえる保険って知ってますか？

保険料払込免除特約、就業不能保険など、特定疾病保障保険について情報提供させていただきます！がん(悪性新生物)・急性心筋梗塞・脳卒中に対する保障なのですが、商品発足当時の保障内容は下記の通りです。

がん(悪性新生物)の場合	がん(悪性新生物)と初めて診断確定されたとき(上皮内がん、皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がんはお支払いの対象になりません。また責任開始期から90日間の待受け期間があります)
急性心筋梗塞	発病し医師の診察を受けた日から60日以上労働の制限を必要とする所定の状態が継続したと医師によって診断されたとき <b>(改定された部分)約款所定の手術を受けたとき</b>
脳卒中の場合	発病し医師の診察を受けた日から60日以上所定の後遺症が継続したと医師によって診断されたとき <b>(改定された部分)約款所定の手術を受けたとき</b>

**(改定された部分)**の追加により保険金が出るハードルがぐーんと下がりました。

例えば急性心筋梗塞の場合においてはカテーテル手術を受けると術後は1か月経過もせずに現場復帰できることが多々あります、この場合において上記のように改定された部分がなければ保険金はもらえないことになるわけです。このような保険加入をご検討、またはすでに加入しているみなさまは上記のような部分をチェックしてみてください！！

保険会社によっては上記のように改定されていない商品を販売している会社もありますし、保険料も会社によって差があります。

また、不慮の事故により**約款所定の身体障害の状態**に該当した場合、**以後の保険料の払込みは免除され、そのまま保障が継続します。**約款所定の身体障害の状態とは…

**(例)片眼を失明した・両耳の聴力を失った・片方の手首から先を失った など**

保険会社によって保障内容が異なることがあります。

現在の保障内容やこれから加入検討している方、その他保険に関することなんでもお気軽にご相談ください！！

### ●下記の場合に支払いされる商品があります。

障害保険金	責任開始期以後に傷害または疫病が原因で所定の高度障害状態または特定障害状態(次の①・②をともに満たした状態)に該当したとき ① 身体障害者福祉法に定める障害の級別が1級、2級または3級の障害に該当したこと ② ①で定める障害に対して、同法にもとづき、障害の級別が1級、2級または3級である身体障害者手帳の交付があったこと
介護保険金	責任開始期以後に傷害または疫病が原因で次のいずれかの状態に該当したとき ・満65歳未満の被保険者について、次の①・②をともに満たすことが、医師によって診断確定されたこと ① 当社所定の要介護状態に該当したこと ② 当社所定の要介護状態がその該当した日から継続して180日あること ・公的介護保険制度により、要介護2以上の状態に該当していると認定され、その認定が効力を生じたこと